

令和4年5月26日

生徒・保護者の皆様

東京都立小川高等学校長

勝 嶋 秀 行

リバウンド警戒期間の終了後の本校の対応について

日頃より本校の教育活動に、多大なる御理解と御協力をいただき有り難うございます。

さて、都からの通知により、「リバウンド警戒期間」は5月22日をもって終了しましたが、引き続き基本的な感染防止を徹底することが求められております。

それを受け、本校では下記の通りの学校運営をいたします。

依然、新型コロナウイルス感染症は高校生、また教職員の間でも発生しておりますので、気の緩みなどないよう基本的な感染症対策の徹底に御協力ください。

記

1 学校運営の基本方針

引き続き基本的な感染症対策を徹底した学校運営を行います。時差通学（8時45分始業）を継続します。なお、今後の状況により変更の可能性があります。

2 生徒に対する指導について

(1) 基本的な感染症対策の徹底（以下の点に留意ください。）

- マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗い
- 毎朝検温、健康観察（咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさ、頭痛、味覚障害等の体調不良等の症状が見られる場合は登校せず休養）
- 登校時の確実な健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前に再確認）
- 教室等における密集の回避 ○常時換気の徹底 ○教室等の整理整頓
- 昼食時には、ホームルーム教室で黙食（喫食前後の十分な換気）

(2) 今後の授業の予定等について

- 時差通学（1時間目開始8時45分）を継続する。基本的には50分授業としますが、短縮授業等がありますので、**裏面（6月の予定表）**を御確認ください。

(3) 部活動について（都立学校において、部活動や学校行事を契機とした感染拡大が多く見られます。）

- 室内の活動場所の換気を励行する等感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先します。
- 部活動の実施に当たっては、プレー中以外はマスクを着用する、部活動実施前後の更衣等における会話は控える、部活動終了後は速やかに帰宅する等、基本的な感染症対策を徹底してください。
- 身体接触等を伴う練習及び練習試合等については控えるようお願いします。

3 家庭における感染症対策について（お願い）

- 御家庭での健康観察を行っていただき、症状がみられる場合は登校せず医療機関等に相談してください。御家族に何らかの症状が見られる場合も登校せず休養するようお願いいたします。
- 週休日の外出や友人との会食等について、御家庭でも感染症対策を呼びかけてくださいますようお願いいたします。

ご不明な点等は学校までお問い合わせください。

〔担当〕 東京都立小川高等学校 副校長 高橋 仁

電 話 042-796-9301